

【課題】

- ①外国または外国人学校、他市学校からの転編入児童生徒が年々増加している。日本語指導教室で「特別の教育課程」を編成して指導を行っているが、個々に日本語習得状況の違いなどがあり、十分な支援ができない。
- ②多くの児童生徒が日本語指導教室の設置されている学校に転編入するが、少しずつ散在化が進み、在籍校で十分な支援を受けることができない。

【実施事業の概要】

初期の日本語指導及び生活適応支援を必要とする児童生徒を対象に、市教育委員会が「日本語初期指導教室」を開室。場所は外国人の集住地区にある2小学校の施設内に設置。市内の学校に転編入した外国人児童生徒等を受け入れる。日本の学校生活に慣れるための適応指導や日本語初期指導を3か月の短期集中型で受けることができる。

居住区が2小学校のどちらからも遠く、通学が困難な場合は、指導員が在籍校へ訪問し指導を行う。

日本語初期指導教室と学校の連携による外国人児童生徒等の初期支援体制の整備

日本語指導教室設置校(集住地区)

- ・「特別の教育課程」による指導の充実
- ・児童生徒の日本語の習得状況等の共通理解及び系統的な指導

日本語初期指導教室指導員

- ・新規転編入児童生徒への初期の日本語指導(児童生徒の個に応じた指導が可)
- ・学校生活への適応支援(不登校にさせない支援)

日本語指導教室未設置校(散在地区)

- ・児童生徒の日本語初期指導教室への通室(在籍学級担任の負担軽減)
- ・初期指導教室指導員の訪問による取り出し支援(支援方法の共有化)

達成目標

○「特別の教育課程」による個別の指導目標の達成率80%以上
→小学校2校 中学校1校
80%以上達成

○外国人児童生徒の不登校出現率を令和6年度よりも減
→令和6年度 5.8%
令和7年度 8.7%

※出現率は増加した。新小学1年が3名いたことが大きい。こども園から小学校への接続を考えていかなければいけない。
新規転編入で不登校になった児童生徒はいなかった。

○全ての新規入学児童生徒に日本語初期指導教室指導員の支援を実施
→令和7年度の新規転入児童生徒4名は全員初期指導教室に入室